

令和 7 年度鬼北町放課後児童クラブの概要（夏季休業中のみ利用）

1 事業の目的

放課後児童クラブは、保護者が勤務等により、家庭で保育することが困難な小学校児童が、放課後を有意義に過ごすための生活の場を提供する事業です。

2 開設場所 鬼北町放課後児童クラブ（鬼北町大字奈良 3774 番地 1 近永小学校敷地内）

3 開設日・時間 7 月 19 日（土）～8 月 31 日（月） 7：45～18：00

日曜日・祝祭日は、休みです。

※避難情報等が発令された場合は閉所します。その他、都合により休む場合があります。

4 利用料・保険料

①利用料 7 月：月額 5,000 円

8 月：月額 8,000 円

※ 生活保護世帯は無料、町民税非課税世帯でひとり親家庭等については半額

※ 同一世帯で 2 人以上入所した場合、2 人目から半額

・ 短期利用の場合 1 回・・・1,000 円

②保険料 7, 8 月分 470 円

5 その他

- ・ 児童クラブでは、自主的に宿題をするように声掛けをします。
- ・ 児童クラブで、おやつを用意します。

<注意事項>

・ 児童クラブへは、保護者の方の送迎が必要です。受入れは 7：45 からで、それより前の受入れはできません。また、お迎えは 18：00 までに必ず来てください。

・ **昼食・水筒（お茶）を持参してください。**

・ 休まれる場合や遅参・早退する場合は、必ず連絡してください。

・ 利用料は 1 ヶ月単位で、月末までに納入してください。なお、短期利用で、利用日数が申請日数より減となった場合の利用料の返還はいたしませんのでご了承ください。

・ 台風等による **避難情報等が発令された場合児童クラブは閉所**します。

・ ゲームやおもちゃ、携帯電話等は持ち込み禁止です。

・ 宿題をする時間がありますが、工作や絵画・ポスター・習字・自由研究等は児童クラブでは控えていただきますようお願いします。